

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 - 14
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社高松コンストラクショングループ代表取締役社長 朴木義雄
【住所又は本店所在地】	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
【報告義務発生日】	平成16年7月5日
【提出日】	平成23年9月9日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	2名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	共同保有者が増加したため

平成16年7月5日付で子会社の青木あすなる建設株式会社が自己株式を取得し、発行済株式総数に占める保有割合が0.1%を超えたため、みなし共同保有者となりましたが、これに伴う変更報告書の提出が漏れていたため、今回、「変更報告書 - 14」として提出するものであります。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	青木あすなる建設株式会社
証券コード	1865
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社高松コンストラクショングループ
住所又は本店所在地	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

【個人の場合】

生年月日	-
職業	-
勤務先名称	-
勤務先住所	-

【法人の場合】

設立年月日	昭和40年6月7日
代表者氏名	朴木 義雄
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	持株会社事業および不動産事業等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社高松コンストラクショングループ 常務取締役 北村 明
電話番号	06(6303)8101

(2)【保有目的】

グループ会社として相互の連携を強化することにより、事業の発展・拡大を図るため。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	38,635,000		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 38,635,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡し請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T 38,635,000		
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式総数(株・口) (平成16年7月5日現在)	V	65,600,000
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U + V) × 100)		58.89
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		58.89

(注) 直前の報告書に記載された株券等保有割合は、平成16年10月6日提出(報告義務発生日:平成16年4月1日)(平成18年12月25日訂正)の「変更報告書-2」によるものであります。

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量(株)	割合(%)	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価(円)
-						

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	2,932,396
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成16年4月1日あすなる建設(株)と(株)青木建設の合併により普通株式17,600,000株の無償交付を受けました。
取得資金合計(W+X+Y)(千円)	2,932,396

【借入金の内訳】

該当事項はありません。

【借入先の名称等】

該当事項はありません。

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	青木あすなる建設株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区芝二丁目14番5号
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

【個人の場合】

生年月日	-
職業	-
勤務先名称	-
勤務先住所	-

【法人の場合】

設立年月日	昭和25年9月25日
代表者氏名	市木 良次
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	建設事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	青木あすなる建設株式会社 取締役管理本部長 角田 稔
電話番号	03(5419)1011

(2)【保有目的】

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	345,657		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	345,657	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡し請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T		345,657
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式総数(株・口) (平成16年7月5日現在)	V	65,600,000
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U + V) × 100)		0.53
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		-

(注) 直前の報告書に記載された株券等保有割合は、平成16年10月6日提出(報告義務発生日:平成16年4月1日)(平成18年12月25日訂正)の「変更報告書-2」によるものであり、該当数値はありません。

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量(株)	割合(%)	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価(円)
平成16年4月21日	普通株式	350	0.00	市場外	取得	824
平成16年5月18日	普通株式	100	0.00	市場外	取得	679
平成16年5月24日	普通株式	50	0.00	市場外	取得	707
平成16年7月5日	普通株式	335,000	0.51	市場内	取得	-

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	273,979
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(W+X+Y)(千円)	273,979

【借入金の内訳】

該当事項はありません。

【借入先の名称等】

該当事項はありません。

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項はありません。

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

株式会社高松コンストラクショングループ
青木あすなる建設株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	38,980,657		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 38,980,657	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡し請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T		38,980,657
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株・口) (平成16年7月5日現在)	V	65,600,000
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U + V) × 100)		59.42
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		-

(注) 直前の報告書に記載された株券等保有割合は、平成16年10月6日提出(報告義務発生日:平成16年4月1日)(平成18年12月25日訂正)の「変更報告書-2」によるものであり、該当数値はありません。

(3) 【共同保有者における株券保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者	保有株券等の株(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社高松コンストラクショングループ	38,635,000	58.89
青木あすなろ建設株式会社	345,657	0.53
合計	38,980,657	59.42